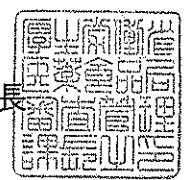




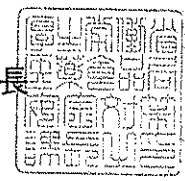
薬食審発第0713002号
 薬食安発第0713001号
 平成19年7月13日

各
 都道府県衛生主管部（局）長
 保健所設置市長
 特別区長
 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長



厚生労働省医薬食品局安全対策課長



新たに承認された第一類医薬品について

薬事法（昭和35年法律第145号）第79条第1項に規定する同法第14条第8項第1号に該当する第一類医薬品に区分される一般用医薬品が、別添のとおり承認されましたので、関係各方面に対し周知方よろしく御配慮願います。

なお、別添医薬品については、後日、一般用医薬品販売制度ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/ippanyou/index.html>）により提供することとしております。

山梨県
 衛生薬務課
 19.7.17
 第(14)号

(別 添)

有効成分	販売名 (製造販売業者名)	承認年月日	第一類医薬品の期間
アシクロビル	アクチビア軟膏 クリアビル軟膏 クレアビア軟膏 クイックリア軟膏 (グラクソ・スミスク ライン株式会社) キュアシス軟膏 レブリーHP軟膏 ヘルペシア軟膏 (大正製薬株式会社)	平成19年7月13日	安全性等に関する製造販売後調査期間(3年)に1年を加えた期間